

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社戸上電機製作所
【英訳名】	Togami Electric Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸上 信一
【本店の所在の場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 伊東 学
【最寄りの連絡場所】	佐賀市大財北町1番1号
【電話番号】	(0952)24-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 伊東 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社戸上電機製作所 東京オフィス （東京都目黒区青葉台四丁目1番13号 戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 中部オフィス （愛知県名古屋市熱田区花表町21番2号） 株式会社戸上電機製作所 関西オフィス （大阪府吹田市江の木町12番5号 大阪戸上ビル） 株式会社戸上電機製作所 九州オフィス （福岡県福岡市中央区天神四丁目3番30号 天神ビル新館）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期 連結累計期間	第146期 第3四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	16,225,993	16,342,681	22,552,187
経常利益 (千円)	1,168,691	1,325,716	1,695,142
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	772,317	945,964	1,159,252
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	780,635	1,040,406	1,154,054
純資産額 (千円)	15,187,626	16,217,067	15,549,552
総資産額 (千円)	23,305,523	24,451,187	24,208,474
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	155.57	190.88	233.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	65.7	63.7

回次	第145期 第3四半期 連結会計期間	第146期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.52	84.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や設備投資などの経済活動が停滞し、非常に厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言の解除以降、各種政策の効果もあり緩やかに景気の持ち直しの動きが見られましたが、未だに感染収束は見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、在宅勤務や時差出勤など新型コロナウイルス感染防止を図りながら事業活動を行い、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、電力会社向け製品の需要が好調に推移したことに加え、配電盤及びシステム機器における大型案件等もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,342百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の増加並びにグループ全体でのコストダウン及び経費削減等に努めたことにより、営業利益は1,071百万円（同3.0%増）となりました。また、佐賀市に建設した工場等に対する補助金を計上したこともあり、経常利益は1,325百万円（同13.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、945百万円（同22.5%増）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、製品区分別の売上状況を示すと以下のとおりであります。

「電子制御器」

電磁開閉器につきましては、第3四半期において回復傾向にあったものの、上期における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外需要の落ち込みや国内ユーザーの生産調整等の影響をカバーするには至らず、売上減となりました。

電力会社向け配電自動化用子局につきましては、既存設備の更新需要の拡大に加えて、新規市場への参入効果もあり、売上増となりました。

その結果、電子制御器全体の売上高は3,301百万円（同5.1%増）となりました。

「配電用自動開閉器」

主力製品である波及事故防止機器（通称SOG開閉器）につきましては、第3四半期以降回復の兆しがあったものの、上期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う工事の停滞等による影響をカバーするには至らず、売上減となりました。

電力会社向け配電用自動開閉器につきましては、需要が回復傾向に転じたことから、売上増となりました。

その結果、配電用自動開閉器全体の売上高は6,844百万円（同3.1%減）となりました。

「配電盤及びシステム機器」

配電盤につきましては、設備更新案件に対する営業活動が功を奏したことに加え、メンテナンス・改造の大型案件等もあり、売上増となりました。

システム機器につきましては、プラント会社及び排水処理施設における大型案件等があり、売上増となりました。

その結果、配電盤及びシステム機器全体の売上高は2,600百万円（同13.0%増）となりました。

「その他」

金属加工や樹脂成形分野における部品等につきましては、第3四半期において生産は著しく回復したものの、上期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う取引先の生産調整の影響をカバーするには至らず、売上高は3,596百万円（同3.2%減）となりました。

なお、上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は16,651百万円となり、前連結会計年度末に比べ413百万円増加いたしました。これは主に商品及び製品等のたな卸資産が453百万円増加したことによるものであります。固定資産は7,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が206百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は24,451百万円となり、前連結会計年度末に比べ242百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は5,076百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が162百万円、賞与引当金が282百万円減少したことによるものであります。固定負債は3,157百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が72百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,234百万円となり、前連結会計年度末に比べ424百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は16,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ667百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が574百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、146百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,028,658	5,028,658	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,028,658	5,028,658	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,028,658	-	2,899,597	-	483,722

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,924,700	49,247	-
単元未満株式	普通株式 31,058	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,028,658	-	-
総株主の議決権	-	49,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社戸上電機製作所	佐賀市大財北町 1番1号	72,900	-	72,900	1.4
計	-	72,900	-	72,900	1.4

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は72,900株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,738,714	6,036,693
受取手形及び売掛金	4,939,396	4,385,888
電子記録債権	771,600	869,277
商品及び製品	1,032,465	1,206,983
仕掛品	1,442,116	1,614,716
原材料及び貯蔵品	1,305,592	1,412,203
その他	1,008,453	1,125,798
流動資産合計	16,238,339	16,651,561
固定資産		
有形固定資産	5,014,885	4,808,807
無形固定資産	214,721	224,310
投資その他の資産		
その他	2,744,327	2,770,307
貸倒引当金	3,800	3,800
投資その他の資産合計	2,740,527	2,766,507
固定資産合計	7,970,134	7,799,625
資産合計	24,208,474	24,451,187
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,122,971	1,920,335
電子記録債務	1,253,945	1,130,569
短期借入金	339,804	375,004
未払法人税等	236,420	73,711
賞与引当金	632,875	350,405
その他	955,893	1,226,831
流動負債合計	5,541,910	5,076,858
固定負債		
長期借入金	48,323	33,320
退職給付に係る負債	2,772,647	2,845,050
役員退職慰労引当金	20,561	8,280
その他	275,479	270,610
固定負債合計	3,117,011	3,157,261
負債合計	8,658,921	8,234,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,899,597	2,899,597
資本剰余金	580,161	580,161
利益剰余金	12,022,228	12,596,497
自己株式	69,545	70,221
株主資本合計	15,432,441	16,006,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,545	124,973
為替換算調整勘定	71,754	66,813
退職給付に係る調整累計額	146,412	127,165
その他の包括利益累計額合計	20,113	64,622
非支配株主持分	137,224	146,409
純資産合計	15,549,552	16,217,067
負債純資産合計	24,208,474	24,451,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	16,225,993	16,342,681
売上原価	12,570,094	12,755,534
売上総利益	3,655,898	3,587,147
販売費及び一般管理費	2,616,065	2,515,640
営業利益	1,039,832	1,071,507
営業外収益		
受取利息	2,614	1,683
受取配当金	27,402	30,417
鉄屑売却収入	30,191	25,208
保険返戻金	63,585	670
補助金収入	95	127,042
助成金収入	434	68,078
その他	62,549	83,236
営業外収益合計	186,873	336,335
営業外費用		
支払利息	5,195	4,438
売上割引	44,810	39,545
為替差損	2,119	29,835
その他	5,888	8,306
営業外費用合計	58,014	82,126
経常利益	1,168,691	1,325,716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,355
特別利益合計	-	2,355
特別損失		
災害による損失	62,595	-
特別損失合計	62,595	-
税金等調整前四半期純利益	1,106,095	1,328,071
法人税、住民税及び事業税	248,052	290,194
法人税等調整額	79,444	83,626
法人税等合計	327,497	373,820
四半期純利益	778,598	954,250
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,281	8,285
親会社株主に帰属する四半期純利益	772,317	945,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	778,598	954,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,037	71,849
為替換算調整勘定	55,287	4,940
退職給付に係る調整額	17,287	19,247
その他の包括利益合計	2,037	86,155
四半期包括利益	780,635	1,040,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	772,892	1,030,700
非支配株主に係る四半期包括利益	7,743	9,706

【注記事項】

(追加情報)

当社グループにおきましては新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響について、商談機会の減少や設備投資の抑制による収益の減少等が当連結会計年度末まで想定されるとの仮定をおき、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	547,413千円	461,868千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	223,411	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	198,569	40.0	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	198,243	40.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	173,451	35.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、産業用配電機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	155円57銭	190円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	772,317	945,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	772,317	945,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,964	4,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....173,451千円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社戸上電機製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野 健志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社戸上電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社戸上電機製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。